

## 平成25年度第2回松山地域協議会議事録

日 時 平成25年8月9日(金) 午後1時30分～4時15分  
場 所 松嶺コミュニティセンター講堂  
出席委員 15名  
1号委員 小野 與一、志田 節子、富 樫 茂、難波 きみ子  
後藤 吉史、齋藤 壽子、池田 重悦、佐藤 玲子  
富樫 一行、門脇 秀行、遠藤 俊三、村山 安子  
佐藤 正信  
2号委員 白旗 泉  
3号委員 日野 健吾  
欠席委員 0名

酒田市出席者 松山総合支所長 池田 成男  
教 育 部 長 村上 秀一  
地 域 振 興 課 長 秋葉 弘毅  
建 設 産 業 課 長 大 淵 洋  
学 区 改 編 推 進 室 長 大 沼 康 浩  
市 民 福 祉 課 長 補 佐 佐 藤 敏 行  
地 域 振 興 課 長 補 佐 佐 藤 均  
地 域 振 興 課 主 査 石 川 亮 一  
地 域 振 興 課 調 整 主 任 川 島 崇 史

傍 聴 者 4名

### 議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員の選出
- 4 議 事
  - (1) 小学校の統合状況について
  - (2) 住民アンケート調査について
  - (3) その他
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

## 1. 開 会

秋 葉 課 長 只今から第2回松山地域協議会を行いたいと思います。

## 2 あいさつ

門 協 会 長 皆さん、暑い中出席頂きましてご苦労様です。8月に入ってようやく夏らしい天候かなと思いつつ、今日の朝も雨が降ったりジメジメくるような日々が続いております。7月の18日でしたか山形県内の豪雨により、いろいろな水害を受けた方々の中で、関係者の中にもいらっしゃると思いますがその方々にはお見舞い申し上げます。さて、25年度第2回目の地域協議会を開催するにあたって、協議事項の協議2案件あるわけですが、その1案件について酒田市より今年の2月位から3小の統合等の問題について、各地区を巡回して説明し、住民の皆さんの意見を伺っているようです。今日の資料を見て頂ければ判るのですが、今日の議案として村上教育部長並びに大沼学区改編推進室長がお見えでございます。皆様からのご意見等ご質問等について、宜しく願いできればと思います。それでは早速ですが、協議会を進めさせて頂きたいと思います。

## 3 議事録署名委員の選出

秋 葉 課 長 協議に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をお願いしたいと思います。協議会施行規則の第5条と申し合わせ事項によりまして、今回は佐藤正信委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは今回の議事録署名委員につきましては佐藤正信委員をお願いしたいと思います。なお、議事につきましては、条例第6条第2項の規定により会長から進めて頂きたいと思いますので、宜しく願い申し上げます。それでは、審議について宜しく願いいたします。

## 4 議 事

### (1) 小学校の統合状況について

門 協 会 長 4の協議に入らせていただきますが、小学校統合状況について教育委員会より報告をお願いします。

大 沼 室 長 教育委員会管理課の学区改編室長の大沼と申します。今日は宜しく願い致します。先ほど門協会長からお話がありましたように、今年の2月から小学校統合につきまして、各地区並びに学校、保育園で懇談会を開催させて頂きました。最初にこれまでの懇談会の開催状況につきまして、お手元の資料のとおり、一昨日の小学校保護者の集いを含めまして17回延べ453名から参加を頂きました。その前に、先に今後の児童と推移ということで簡単にご説明をしたいと思います。資料の2ページ目のグラフをご覧頂きたいと思

ます。来年度平成26年度から6年後までの児童数の推移を記載しております。ここにはありませんけれども、今から5年前の平成20年度は、3小学校で259人の児童がおりました。来年度26年度3小学校の児童数は、183人となります。この5年後平成31年度の児童数としては、130人という予測であります。この人数は現在を基準としますと、現在は5年前の3割減、また5年後にはさらに3割減、今後10年で児童数が半減するといった現実がございます。そのうえでこれまで教育委員会で説明したことを簡単にまとめますと、現在地見興屋小学校に複式学級がございますけれども、平成26年度来年度から内郷小学校で、また平成30年からは松山小学校で複式学級になることが予想されます。これは平成25年3月31日現在の住民基本台帳のデータこれによって算出したものであります。地域の3つの小学校すべてが複式学級で見た所に来ておりますので、小学校統合についても、考えるべき時に来ているといった話をさせて頂いているところでございます。これまでは統合を決定してから、統合についての理解を得てから、統合校の場所についての提示をしてきましたが、今回はより丁寧に説明する為、また松山中、飛鳥中統合時に統合を決定してから統合校の場所を示し、遅いといった批判があったことから統合校の場所も同時にお示しして意見を伺いたいということで廻っております。教育委員会案としては、現在の松山小学校ではどうかといった形をさせて頂いております。また、統合については、平成29年4月これを一定の目標、メドとして考えております。酒田市では、統合を進める際に第三者機関であります学区改編審議会に意見を求めます。学区改編審議会は、全市的な視点で判断を頂きますけれども、地域の意見などもひとつの判断材料といたしますので、色々意見を聞かせて頂きたい、そういったことで説明会を開催して参りました。そもそもなぜ統合を進めるか、進めたいかとそういうことになりますと、教育委員会では学校の活性化、教育水準の維持を図るためには、一定の学童数が必要だとの基本方針を持っております。資料を1枚めくって3ページ目の上の方にありますけれども、そういった基本方針を持っております。小規模の学校では、クラスの中で切磋琢磨する機会が少ないという事、高学年の生徒などが思いっきり力を発揮する機会が少ない事、さらに複式学級ではさまざまな学習活動の制約がある事、こういった理由から複式学級の解消を図りたいと考えております。複式学級が絶対だめだという話ではありません。現実に教育制度の中では認められた制度であります。良いところもありますけれども、それにも比べてということで一定規模の教育環境のほうが子供たちにとっては望ましい、そのように考えております。次に統合校の場所の件でありますけれども、これまでの学区改編では先ほども申し上げたように後から場所について提示をして参りました。1中、5中、鳥海中、八幡中、来年度統合します亀城小、港南小、松山中、飛鳥中いずれもそうして参りました。このことについては、先ほど触れ

ましたように後出しじゃんけんといった批判をいただいたこともありまして、今後決める場所について、予め考え方を説明して参りました。資料の2ページ目のほうに各場所の比較を載せております。校舎の状況であるとか、周辺環境そういったものでは、地見興屋小学校、内郷小学校は耐震強度を備えております。新しい学校でどちらも素晴らしい環境にあると思っております。但し、統合校として機能や基準をみますと、地見興屋小学校は面積及び教室数が不足するといった状況でございます。資料の比較表の一番下、主な課題というところですが、内郷小学校の欄に※印教室というところがございまして、左ひとつ欄ずれておりました。地見興屋小学校の主な課題に※印教室数と訂正させていただきます。どうも申し訳ございませんでした。松山小学校については、昭和36年、37年そして昭和54年の建築の校舎であり耐震工事が必要となります。体育館についても、耐震化が必要となります。この耐震化工事を行えば、安全基準も確保されますので、耐震化工事及び老朽化対策の工事を併せて綺麗な校舎としまして統合校にしたいと、このように考えております。ここが対象となる3小学校の位置が真ん中となりまして、児童の通学や保護者が集まる、スポ少での送り迎え、そういったことを考えますと利便性がよいと思っております。学校は毎日の通学はもちろんですが、夏のプール開放とかPTAの集まり、スポ少、あるいは運動会、学習発表会、地域の方の集まり、そういった学校に行くという場面を考えますと、スクールバスだから距離は関係ないと、そういったことだけでは言い切れないかなとは考えております。課題としては駐車場ということになります。学区が広がるということは、車でおいでになる方が増えるそういったことであります。今までどおり現在の台数でいいとはそんなことは考えておりませんので、ここで、統合となった場合には何とか駐車スペースを確保して参りたいと考えております。一方、中学校のほうですが、中学校は歴史公園も近くて教育環境としてはいいものがあると思います。但し、敷地が狭くて、小学校であればプールが必要でありますけれども、プールを造った場合200Mトラックをとるのが困難な状況にあります。また学校入り口の坂の所がかなり急でいわゆるバリアフリー新法、新しい法律ですが、勾配の基準よりは急になっている、そういったことから新たに不特定多数の方が集まる公共施設を造るには、法令に合致しないといった現実がございます。「里仁館」については、そもそも市有地ではないということと、現在、遊休施設ではない、現に使っている生涯学習施設だということがあります。また、校舎についても、すべて高校仕様という事で、階段から教室の黒板の位置、トイレ、そういったもろもろ全てといってもよろしいですが、改修が必要だと、そういった一時移転ではなくて、今後小学校として使うことを考えると、難しい建物だなと考えております。このような説明をさせて頂きました。これまで懇談会あるいは学校、保育園での説明会でさまざまな

意見が寄せられまして、意見を報告しますと、まず統合に関しては、児童数の推移を見ると、積極的、消極的も含めてですけれども、統合はやむを得ないのではないかと、また保育園では一緒だったのに小学校入学とともにまた別れるといったことがあるので、早く統合を望むといった声を頂いております。一方で統合自体は賛成ではあるが、場所次第では反対したいといった意見も頂いております。廻った中では統合はすべきではない、そういった直球の意見は出されておられません。次に統合校の場所については、まず住民の意見を聞く前に、教育委員会から考えを示したのはおかしいのではないかと、いった意見を頂きました。それから数字、この数字というのは距離とか、あるいは広さ面積のことだとは思いますが、数字だけに着目せず周辺環境を考慮して、検討して頂きたいといった意見を頂いております。また具体的なお話としては、内郷小学校は新しくて広さも十分、財政負担も少ないので統合校にすべきだ、こういった意見も頂いております。また中心部で新築してほしい、中心部というのは支所の周辺というイメージという事でしたけれども、そういった声も頂いております。あとは教育委員会の案が良い、駐車場の整備、老朽化対策といったものはしっかりしてほしい。あるいは場所はいいけれども改築のグレードについて色々要望とかはありました。その他としては、意見聴取の進め方、中でも保護者の意見をよく聞いてほしいといった声を頂いております。それから跡地、地域活性化についての意見も頂いております。この跡地、地域活性化というのはこれまでの統合校にすべて共通する課題でもありました。この件は、教育委員会はもちろんですけれども、市役所全体で当然に取り組むべきものと受け止めております。以上これまでの状況と寄せられた意見ということで報告いたします。

門 脇 会 長 有り難うございました。ただ今の報告につきまして委員の皆様から質問、ご意見ありませんか。

池 田 委 員 今の小学校の統合の説明、懇談会の結果を踏まえて説明して頂いたと思いますが、一つが、あまりにも極端な教育委員会の思惑が入っているような意見のほうが強いような感じがします。私は四つのコミセンの集会には出席させて頂きまして、その他のPTA総会とか、保護者会の総会には、出席しておりませんので、その中身についてはわかりませんが、コミセンの地区の会合の中では、そんなに大勢の方が出席して意見を言ったと私はイメージもっておりません。にもかかわらず、ここに意見として載せられているのは1名の方が話をしたとか、あるいは多くの方がこういう意見でしたという総括したものがなくて、簡単に言えば学校の場所については、教育委員会の案でよいですよ、というような事ばかり強調されております。私の方の地区の中では、「南部でもよいのではないかと」との声も出ました。「内郷でもよいのではないかと」そんないろんな声が出ておりました。これを受けるといって一番最初に私も去年ですか、学校の再編について何とか中学校のほうも再編な

ったので小学校も考える機会はありませんかという話をさせて頂きました。その時には「地区で盛り上がってもらえないと対応できない」、総合支所に言っても「教育委員会のほうから案がでないといけない」と言われまして、教育委員会での中学校の合併の時の会の中でも、小学校の話をさせて頂きました。それも「地区で盛り上がらないと私の方ではできません、交渉をするというのはできない」と回答を頂きました。どういうふうにしたらよいかということで、私のほうでも四つのコミセンの中での懇談会の中でのコミセンでそういった話をしたらどうなのかと話はなったのだが、コミセンは筋が違う、学区再編についての話はコミセンでやるのはおかしいと話は終わった。それから間もなく学区再編の話が2月にコミセンに集まって頂きたいというお話が出ました。地域から盛り上がらないとこういう話はできません。との話だったのが半年もならないうちに集まって頂きたいと言うのは、方針転換というのは地域がどういうふうに盛り上がって学区再編の話になったのかが疑問です。それから少数で集まって少数の意見、松山でもいいですよ、教育委員会の案でいいですよ、といった一部の意見、少数の意見でこういうふうに皆さんに説明されても非常に私は疑問を持ちます。その会合の中でいろんな意見が出まして、総括をしてこの会は、こういうふうに意見をまとめさせてもらって、こういうふうに発表しますということで、まとめてこういうのに出して頂いたらよろしいのだと思うのですが、ただ一方的に聞いているような意見が出て非常に都合のいいような、皆さんに配布する文章もそうですし、説明する時に教育委員会の思惑どおりに説明されても、私はやはり非常に疑問を持つのですけれども。統廃合には反対せずにいられます、統廃合の意見も少数です。その中で反対するのはたしかにいませんでした。人数の少数の中で簡単にやります、学区改編審議会委員の人にも答申します、場所は、教育委員会でこういうふうに決めました、私は非常に違和感がある、そのへんどうなのでしょう。

門 脇 会 長 今、池田委員から教育委員会が一方的というような見方が多かったとの意見が出ましたし、酒田市の教育委員会から見れば集め方として大勢の方を集めてやるという事に対して、教育委員会のほうでは説明に対して拒否するわけでもないと思うので、池田委員が思っているような、大勢の方を集めて頂くにはどうしたらいいのか、考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども。その点で何か参考が、提案がありましたら、池田委員のほうからありましたら説明して頂ければよろしいですが。

池 田 委 員 人の集め方ですか。私が言ったのは、大勢が集まらなければいけないというのではなくて、少数で出た意見がここに総括もなく、皆がそれぞれ言った意見を載せているわけではないでしょう。

門 脇 会 長 そうしますと、今の件について教育委員会の教育部長さん。

村 上 部 長 教育部長の村上と申します。皆さんには中学校の統合だとか、小学校の統合

に絡んでいろいろお世話になっております、大変有難うございます。お礼を申し上げます。今のお話についてお答えをさせて頂きたいと思います。まず一つは、教育委員会で決めたという事ではなくて、大沼の説明にもございましたけれども、今まで統合でやってきたやり方の時に、例えば中学校の統合の際に、場所の方が後でということでお叱りと言えますがそういうことがあったものですから、教育委員会の内部で色々相談をしまして今回については、こういうふうに考えていますけれどもどうでしょうか、ということを中心に話をさせて頂きたいという思いの中で、このような形に進めさせて頂きましたので、その辺の事につきましては、皆さんからご理解を頂きたいということでございます。それからその意見でございますけれども、たしかに一字一句の議会の議事録のようなものではございませんので、たしかにそこまで丁寧なものではございませんけれども、できるだけ限られ紙面の中で最大公約数的なところで、ただ多くの人が出たということだけではなくて、少数の出た発言のところの部分で変えさせて頂けたという事はご理解を頂きたいと思います。池田さんから色々何ヶ所から出てもらいましたし、逆にすべての空気も良い意味で承知をして頂いたのではないかなと思いますけども、たしかにおっしゃるように全部が全部細かくということではないところはお許しを頂きたいと思ってございます。

門脇会長 いまの回答で池田委員なにか、どうでしょうか

池田委員 すみません、私の言い方もちょっと悪いと思うのだけれども、極端に松山小学校を強調しなくてもそれぞれの地区でそれぞれの意見が出たわけですから、その地区で出した意見をここに載せていただければ大変有難いということです。教育委員会の案でよい、それから場所は教育委員会の案でよいというのは、これはそれだけ総括する中で、それだけ大きな意見があったのですか、私が聞いている範囲では出なかったと思います。多分、保護者会、PTA 総会でそういった話がでたのか、私の考えとはちょっと違いますので、私はその場に居ませんので、なんとも言えませんけれども、そういう言葉というのが本当に捉え方で言葉というのは随分違いますので、そんなにこの案でよいですよと皆さんの意見があったのか、広報で配られると、私などは、なるほどな、教育委員会の案の松山に決まったのだなと捉えがちなのですがどうなのでしょう

大沼室長 今、会議録持ってきてはおりませんが、例えば、教育委員会の案でよい、駐車場の老朽化、老朽校舎対策をしっかりとこの発言の中で、場所は今のところいい、あるいは場所は松山小でいい、駐車場はと、そういった発言をされたのかもしれませんが。紙面に載せるにあたっては、そこら辺の、場所はここでいいとか、どこでいいとか、抽象的見出しにしますと誤解を招きますのでこのように記載をしております。確かに、南部あるいは内郷の会場でも地見興屋小学校でいいのではとの意見は頂いていております。そこを載せ

てないのは手落ちだったと思いますけれども、代表的な意見はなるべく拾って載せるようには配慮しましたけれども、まずいということであれば載せ方のほうも反省したいと思います。

門 脇 会 長 教育委員会のほうとすればもう少しそのあたり煮詰めていくという、各巡回するにあたって二順くらいしてるような状況なんですけれども、今後の説明のあり方はどのような進め方でしていくのか、それと池田委員から言われたような方がまだ他にもあるかもわかりませんので、他の意見も聞いて、また検討していきたいと思います。それでは他にこの件について何か質問はありますか。それでは白旗委員。

白 旗 委 員 ご説明を聞いていて、松山地域に説明があったのが2月からという話でした。今8月ですけども、学区改編だよりありますよね、あれなんか見ても、あっそうなのか、いろんな会合に行かないでいるものですからわからないですけども、場所は松嶺・山寺地域に考えているとか、29年度の統合を考えている、そういう Q&A が出ておりましたね、それは見ておりました。そのままずるいところになってしまっているような状況になってしまっているようだと池田さんからの話だったと思うんですけども、時期的なものですけども、29年統合は無理がないとここに書いてありますけれども、そのためには今までの経験だと、26、27と3年間の準備が必要あったと思いました。だから今年25年度ですから、今年25年度で手続きを踏んで、学区改編審議会にかけて諮問、答申もらって議会決議を経て、29年度で間に合わないと思うんですけど、そうなった時に今のような話の煮詰まり具合とかどうなのかなと私も正直思っております。果たして29年度は無理のない日程なのか、今、池田さんから話を聞いて、コミセンの話の状況は把握したのですが、保護者の方たちの話し合いの状況も含めてどういう風に判断していかれるのか、聞いてみたいと思い発言させて頂きました。

大 沼 室 長 今、白旗委員の方から今年度決めたとして、ほぼ3年という事ですけども、中学校と違いましてあまり教育課程の摺合せとか、教材とかそういった学校で摺り寄せる部分、協議というものは小学校のほうはすこし少ないと考えています。小学校であれば、これまでの統合で2年、最短の八幡小学校、日向小学校、大沢小学校の時は実質10か月位、それで統合準備委員会を立ち上げてから統合しております。今年度、審議会などに持っていければということもありますけれども、政策決定をしてから2年で大体の小学校がこれまで統合できておりますので、十分ではないかと考えております。決して後ろがきついついとか、遅れ気味であるとかそういった状況では考えてございません。逆に言えば、順調に行けば28年度でもできるのかなと、そういった事で考えております。29年ということであれば、早く決定したいと思いますという事ではありますけれども、学区改編審議会のほうには判断を仰ぎたいなと思っております。



富樫委員 わからない所、改めて確認したいのですが、資料の中の統合に向けてのスケジュールのイメージがありますが、29年の4月のスタートですから、タイムスケジュールはどんな予定であるか、これを明示できないのかどうか、これが一つ。これまでいろんな関係者から意見を聞く機会がございましたが、教育委員会としてはこれで十分だという評価をしているのか、教育委員会の意見をお聞きしたいという趣旨に充足したのかどうか、あるいは今後さらにそれを補充するような手だてを考えているのか、それと私は山寺地区の説明会には2回行ったのですけれども、教育委員会の考え方が非常にアバウトです。正直申し上げて、私どもの会場のことで場所の問題について、皆さんがよければどこでもいいですよと言うようなニュアンスの説明ですよ。私は教育委員会として、本当にその今後やる条件として、例えば提案している松山小地域が最適でなくても、十分市の意向として少し金を出してもいいと、こんなイメージでやりたいということ、もう少し具体的なものを住民がわかるような案を持って説明して頂ければ、もう少し意見も出るぐらいに違うと思う。三つの小学校があるわけですが、この委員会の出している物理的な比較論議、これをあまり私は重要視すべきでない。この論議でいけば小さいところは、僻地から公共施設はみんな無くなってしまふ。みんな集約されてしまつて、原理的、教育部分が同じだという考え方は、私はしたくない。あくまでも将来、子供たちの教育環境をどうするかということの基本の中で、許す条件を満たしたときに、市としてはこうだということ、もう少しわかりやすく、きちんと整理したものを、方針をしっかりと持つべきではないかなと。ですからいろんな場所も、私はたまたま山寺ですから山寺からと、そう言われれば困りますけれども、私は今の教育委員会の、例えばその松山小にしたい、それはいろんな今までの説明の中では最善ではないけれども、まずベターな選択の一つだなというふうには感じております。ただ、その為には色んな改善してほしい、決してまだ松小地区があそこの環境が100%ではありませんから、そういうものをもう少し直して、駐車場だけの問題ではないと思います。この辺もまだ不備ではないかな、もう少し地域に対する説明の材料を明確なものにすべき。皆さんの意見を100聞いて全部100組み入れた案は出てこないのですから。部長さんが言うように地域を越える統合というのかな、旧松山から平田に行くとか、八幡に行くとかそういう問題ではないので、やはり松山地域の中に最善の統合をどうするかということの問題ですから、個々の思いの丈で話をしたのでは多分、それを足して2で割る案なんてできっこない。その辺は、私は不備だなと感じをしながら集会に居ました。集会の各地区のやった会場の先ほどの意見のように必ずしもその地区の人だけではありません。山寺の地区は10人ですけども山寺地区は3人しか出ていません。内郷地区とか他の地区から来てますから、それがその地区の意見だとの集約の仕方はしないしてほしい。これは正しくないやりかた。地域毎の意

向をまとめるという必要性あるかという、その以前の問題ですからそういう必要はないかと思う。そんな感じをしますので、先ほどのタイムスケジュールと、今まで頂いた内容についての教育委員会としてのお考えを伺いたい。

門 脇 会 長 富樫委員の質問に対して、教育委員会のほうからお願いします。  
村 上 部 長 それではですね、今の意見でございますけれども、一つのアバウトですという意見につきましてはですね、それはそういうことも正直言っているのだらうと思います。それはですね、皆様からは、先ほどの話の中でもありましたとおり、まずとりあえず流れとして、学区改編審議会で統合が決まりましたと、OK 頂きましたと、そして統合しましょうとなりましたと、それ以降について場所をどうしましょうかというふうな時間経過になれば、それはできるだけ教育委員会でより丁寧な積算をしていって、これだとするとこれだけかかりますだとか、いろんな少しより具体的な話になっていくのだらうと思いますけれども、今回の場合は、前回の少し宿題も踏まえまして、こういうふうに教育委員会で考えましたけれどもいかがでしょうか、というふうな聞き方をさせて頂いております。そういうことで、時間的なこともご理解頂きたいのですが、かなり教育委員会として精査をして、数値を練り上げてこうですというふうなことでございませぬ。ですから、その辺を少し完全に精査が出来ていないんだということと、表裏一体というところをぜひ皆さんからご理解頂きたいと、こういうふうに考えますけれども、どうでしょうかという意見のところを、今回は優先をさせて頂いたということでございます。前日の話の中でも、松山小学校だとすれば、「駐車場はどうなるんですか」という親御さんの方からもそういう話が出されました。コミセンの時でも説明を言わせていただいたのですが、まだ松山小学校と決まったわけではありませぬので、周りの皆さんに買いたいだとか、どうしても売っていただけないのであれば、お貸しできないでしょうかと言ったようなお話は正直していないのですよ。OK になったら、そういう話を一生懸命頑張らせて頂きます、という話はさせて頂きましたけれども、7日の日については、そうではなくて、やはり決まりましたという前に、是非あたって方向性を確かめてから話をしてもらったほうが良いです、という意見もございます。それはそのとおりという部分もございます。ただ、一環して我々としては決めてから言われたということは、言われたくないのですという事で、そういうふうに考えてますけれどもということでさせて頂きましたと、皆さんが決まる前に是非駐車場の関係でもあたってほしいというのであれば、あたらせてもらいたいのですと言う発言を7日にはさせて頂きました。そういうような感じで、全部松山小学校にした場合はいくら、例えば内郷小学校にした場合はいくら要りますという細かい数字を我々はもっている段階ではなくて、前回の統合小学校からのところを受けて相談をさせて頂いているという事を是非ご理解を頂きたいと思

っております。それからスケジュールの関係でございますけれども、3番目の所で大まかなフローを出して頂きましたが、大沼が白旗委員の質問の答弁の中で時間的には最速に考えればそんなには、最短ではこれ位で出来ましたという例を申し上げたわけですが、ただ、うちの方としては最初から最短でこの位でやりましょうということではなくてですね、今の段階では出来るだけ時間をとっておきたいなと思います。それから基本的には、28年度でも出来なくはないのですがとは申し上げておりますが、基本的には我々としては、28年度でしたいということにはございません。ある程度時間を掛けながらという思いがございます。ただ、それから今迄の基本的な考えとしては、学区改編審議会があるわけでございますけれども、学区改編審議会といえますのは東部中学校の関係で関わられていた方にはご存知かと思っておりますけれども、どこどこに統合しましょうということではございません。あくまでもA学校とB学校を統合したいのでどうでしょうかという事に対して、わかりました統合していいですよ、というレベルが学区改編審議会でございますので、いろいろな話を今後いい意味で進めていくにつきましては、学区改編審議会には、なおこれから統合していきたいと、なお是非皆さんと統合を細かく相談していきたいのですと、ただ今回につきましては色んな経過を踏まえまして、事前の段階で統合の場所はどこがいいでしょうかと、いつ頃からいいでしょうかとある程度の相談をさせて頂いてますけれどもという言い方がまず、今後いかがでしょうか、という形で審議会のほうには諮問をさせて頂きたいと、それにつきましては今年度中にお諮りをしたい。そしてまた方向性を了解いただきましたら、あわせて同時並行でもいいのですが地域の皆さんとは別に場所がこれ決まったという事ではございませんので引き続きでもどうなんでしょうかというコミュニケーションを引き続き続けていきたいと考えております。

門脇会長 今の教育委員会さんから補足説明なされたわけですが何か質問ありますか。  
後藤委員 2点ほど質問させていただきます。今回地域に説明するにあたりまして教育委員会として色々検討した形での案を作って、比較表も含めて一定の考え方で地域説明を行っているわけですが、比較表を見た場合、比較する材料として、5箇所場所で比較して検討しているわけですが、そうすると私も出させて頂いて、地域の私もそうですし、地域の方々の部分、新しい敷地の中に新しい校舎ができないのかなという思いがあるのだと思うのです。ところがその部分が最初から検討の所に入ってきていなくて、色んなものが出てきている。そうすると、その部分が漠然とすると地域の方が色んな形で思っている部分で、それに対する答えなり議論なりというものが、どうしても抜けちゃっているのかなという部分でその辺の所の経過も踏まえて、ご質問させて頂きたいと思っております。それから第2点として松山中学校の場合、さまざまございますけれども、バリアフリー法の関係で入り口傾斜が基準に

合致をしないので、小学校をもっていくことが物理的に無理だというご説明かと思えますけれども、その場合の入り口傾斜というのは、現在の里仁館側の方から上がっていく部分からの傾斜、高低差と、入る中だけの傾斜なのか、例えば場所的に言うと松山体育館の方から進入をするということも、今の所弊害はありますけれどもまったく考えられない訳ではない訳で、それを含めての形でのバリアフリー法の基準に合致しないのか、基本的にはこの2点をお尋ねしたい。スケジュールの話もありましたのでもう一つだけ質問させて頂きますけれども、2枚目のところに今後のスケジュールがございました。意外ときちんと押さえられてないという部分が、いま部長からお話ございまして学区改編の審議会に諮問する内容で諮問の答申をいただく内容、それと統合の決定、協議会としての決定その場合のタイムスケジュール、要するに学区改編に3小学校の統合の可否についてまず審議をする、ですから答申については可否についての答申になる。それを受けて教育委員会として統合を決定し、さまざまなスケジュールが歩き始めるわけですが、その時に具体的な統合場所の問題だとか、整備する統合小学校の規模の問題だとか、色々あるわけですがけれども、基準からするとだいたい決まってくるわけですがけれども基準どおりではなくて、いわゆる付加する部分があるのかどうかも含めてそういったスケジュールをどういうふうにするかの段階でお考えなのかを、経過によって必ずしもコンクリートされたものではないとは思いますが、一定の29年度には統合したいというスケジュールからするとある程度目論みといいますかタイムスケジュールの想定はなされているのではないかなというところからして、その辺の所を含めてご説明いただければありがたいと質問させていただきました。

村 上 部 長 大きくは三つだということでございます。新しい所ということでございますけれども、既存の学校、「里仁館」も含めてと言いますけれども、既存の所での検討でございます。基本的には財政事情等もございますので、酒田市の学校統合としましては、基本的には新しい所で用地を取得して新しい学校を建てるということではなくてですね、既存のある市有地を有効活用しながら統合を進めていくということでございますので、その辺は皆様からなにかご理解を頂きたいという思いでございます。それから松山中学校の坂の件でございまして、8月7日の保護者の皆様の会でも出されました。勉強させてもらいます、検討いたします、と言った回答をさせて頂きましたけれども、色々な別の動線を考える事により、ぎりぎり法的にはクリアできる道路のひき方といいますか、坂道のひき方ができるのかどうか検討させて頂きたいと思っております。ただ新たなひき方というものができるといものが現実問題として生徒さん方が通う時に、現実的なのかどうか別次元な話かもしれませんが、いずれにしても物理的にどうなのか勉強させて頂きたいと思っております。それからタイムスケジュールの関係もございまして、色々な学校の教育関

係のそこそこの的なという言い方をするとちょっとうまく表現ではないかもしれませんが、校歌だとか校章だとか学校運営の関係の相談的な部分ともう一つハード的な部分があるわけでございます。ハード的な部分となりますというと、国庫の補助金をがんばって確保するだとか、設計をするだとか、実際の建設の工期という部分がございます。基本的には色んな建物をする場合に設計を行って、設計に基づいて建設関係の費用と予算要求をして予算を確保して、実際の工事に入っていくということでございますので、やはりそのハードのことにつきましては、ソフト的な面よりは気持ち速め速めに対応していかないと後々困るのではないかなと思います。そういう面では25年度のうちに、あまり遅くないうちに審議会からは方向性は理解頂いて統合を結構ですよというものを是非頂きたいなというところがございます。それから設計の話もちょっと申し上げました。皆さんご存知の方も、ご存知ない方もいらっしゃると思いますけれども、今年の25年度の酒田市の教育委員会の予算の中で松山小学校の設計費の予算が組み込まれております。確保してございます。説明会でも全部のコミセンであった時その話したわけでありませんが、何箇所かでは話をさせて頂きました。松山小学校単独としての改修費、いわゆる老朽対策だとかそういうものの設計費が計上されてございます。通常であれば設計期間が9ヶ月ほどかかると言うことでございますので、できれば設計の発注をしたいなというふうには考えておるわけですが、いかんせん予算が松山小学校単独としての設計費でございます。それで今地域の皆さんに統合校とするに松山小学校ではいかがでしょうかというふうな話をさせて頂いておる最中でございますので、やはり単独校として設計をしてしまうと費用とか色んなことが変わってまいりますので、松山小学校に決まった場合の話でございますけれども、設計費が無駄になってしまうという事が現実問題でございます。設計書の発注は現在しないでおる状況でございます。皆さんからはあくまでも方向性でございますけれども、単独校としての設計をうまく無駄にならないような形で後で色んな事を相談の中で、手元にはもちろんあるのだと思いますけれども、まずは松山小学校統合校としての少し大きいレベルでの設計に入ってもいいですよと、入りましょう、といった事を皆さんからご理解頂けるのであれば設計の中身を切り替えて発注をさせて頂きたいなと正直な思いでございます。それができますというと、色んな国の補助金だとかそれから学校の建設なんかも予算要求できるなど、学校の場合につきましても、教育委員会としては自分の力だけで予算を確保できる訳でございませんで、教育委員会として色んな課と同じような感じで、例えば福祉課と同じような形で、建設課と同じような形で予算要求をして教育委員会として学校の建設予算をもらうという事になりますので、地域の皆さんが是非、もっとより立派なものにして欲しいという想いは出来るだけ予算要求の際に伝えていきたいと、頑張りたいと思いますけれども

も、そういう段階もありますので、予算要求すれば基本的には年1回という事でございますので出来るだけ、1年ずれてしまいますというとも後も大変になっていきますので、気持ち的にはハードの方は少し早め早めに作業に入られますように皆様からご理解頂ければ有り難いと思っております。

門 協 会 長 はい、有難うございます。後藤議員いまの件でよろしいですか。

富 樫 委 員 先程、私の質問に対して答えてないケースもあるのですが、今のタイムスケジュールは具体的に、例えば教育委員会の決定はいつ頃に予定しているのか、今の各地区で意見を聞いた、これで住民に聞く機会は終わりなのか、この意見で聞いたよという形になるのか、それともその後に意見を聞く機会を考えているのか、そのへんの期間と言う事を伝えてなかったのですが。

門 協 会 長 はい、教育委員会さんお願いします。

村 上 部 長 1枚目の資料にありますように、ずっと2月からそれから4月からPTAもコミセンも2件廻りまして、それで6月の2日から再度コミセンを4箇所廻らせて頂きまして、6月に廻りました時につきましては、教育委員会として今までの経過を踏まえましてやり方を変えさせて頂きたいという事で、こういうふうに考えておりますけどもいかがですかと、というような話を持ち上げながら皆さんと色々な話をさせて頂きました。そしてその中でそのいい意味で4箇所廻って、実際皆さん多く集まって話を伺いたいという事で、いわゆる松山1箇所という事ではなくて4箇所コミセンを廻らせて頂いたという事でございます。それはそれとしてご理解を頂いたわけではございますけれども、それぞれの会合の中では、地域をやはり1箇所でしたほうがいいのではないかとの話もございました。それにつきましては今申し上げた通り、出来るだけ多くの皆様から集まって頂けるように、都合悪い方は別な所でもよろしいわけですが、6箇所廻らせて頂けるような経過にしたのですと申し上げました。ただ、それでもやはりどうしても保護者の方がどうしても都合つかなかったのだとかございますので、意見としましては是非一箇所にまとまって4箇所、委員で1箇所廻って、1箇所で保護者の方々の意見を聞いてくださいというようなこともございましたので検討させて頂きます、というような話をさせて頂いたのですが8月7日の日に、一昨日でございますけども沢山の皆さんに集まって頂いてまた話をさせて頂いたところです。次のような事続けまして、教育委員会としては場所の説明を踏まえながら、以前色々なやり方があった訳ですが、地域の皆様には出来るだけ丁寧に説明を努めてきたわけでございます。これからについては池田委員から意見がございましたけれども、それはそれとして受け止めるわけではございましたけれども、基本的には大きな方向性としては皆さんの意見を伺ったという理解でございます。そういった事でございますので次に学区改編審議会に諮りたいという時につきましては、皆さんから集まってもらって今度諮る事にさせて頂きたいという話を設けた方がいいのか、その辺のところはちょっと考え

なくてはいけないと思っていますけども、基本的に皆さんから意見を聞くのはいわゆる学区改編審議会の前という意味でございます。あくまでこれが最後ではという意味ではございませんけれども、当然学区改編審議会の後でも、今後は OK を頂いたかどうかということでございますので、場所まで市の方針ではないということからいたしますと、学区改編委員会の前としては皆さんの意見としては基本的には終わらせて頂いたというふうな思いでございます。それで審議会で諮らせていただいて、またそこで OK ができれば次のステップとしてまたくい込んだ、まだ少しアバウトということでございますので、もっと細かいことを準備しながらさらに深い話をさせて頂ければ有難いなという思いでございます。

門 協 会 長 富樫委員よろしいですか

富 樫 委 員 はい

門 協 会 長 では、小野委員。

小 野 委 員 統合を進めていくという考え方については、それぞれ各地区で開催され、中学校の場合と違いまして、夜の会合等、7月29日迄450名参加されたようです。

まだまだ、ご意見を頂戴していない面もあると思いますので、引き続き保護者を中心にご意見を頂戴して不安の解消に努めていただきたいと思います。もう一つは、やはり小規模校の良さもあるわけですから、そのこともしっかり反映させていくこと。又、タイムスケジュールもあると思いますが、子どもたちの精神面に対するフォローもしっかりやっていく事が大事だと思います。統合に対して反対というより、むしろ良いような形で統合を進めていく方向なのかなと思います。私なりに地域に残してほしい願望もあるのですが、子どもたちの教育環境を考えた場合、より良いものを構築していく事が優先すべきと判断しています。

統合場所の提案については、地区内から見て位置的に中央であること。又、南部から見ても距離的に異論はないと思います。もう一つは、市有地を有効に活用していく考え方についても、経済面から見れば理解もできるのです。しかし、課題としては、統合によって、より広範囲になるわけですから、現状の駐車場では狭いこと。屋内運動場が狭いこと。遊具等の充実やプールの改築などがあげられます。もう一つは、市有地の有効活用、又は、中央であるということだけが優先して良いものかどうかということです。

子どもたちのしっかりとした教育環境をこれでフォローできるかどうかということの調査が必要です。出来れば現状の松山小学校の校舎を見せて頂いて、この校舎で十分対応できるかということの検証も必要です。先程、他の委員からも選択肢の中に新築という意見もありましたが、私も改築は意外にも費用がかかると思います。予想以上のお金がかかってしまいます。場合によっては、新築よりもかかることもありますので、その点も充分考慮して進めて

頂きたいと思います。例えば、現在、通学路も狭く山寺地区の住民から歩道を設けて頂きたいという意見もあります。安全、安心という観点から、歩道を設置した場合、住宅の移転等が発生することにより、多大な費用がかかります。新しく建てるよりも費用がかかるという事になりかねないのです。新築も考慮し検討して頂きたいと思います。これまで、各地区で説明会を開催し、意見を聞こうという姿勢については、評価できますので、今後とも地域住民の皆さんの意見を聞いて、より良いものを構築して頂く事をお願いしたいと思います。

門協会長 はい、教育委員会さんから今の件について何か回答する事はありますか  
村上部長 回答という事ではございませんけども述べさせていただきます。1枚目の所の一番下に2行に書かせて頂いているのですけれども、一つは校舎のほうの36、37という部分と54という部分がございます。古い方につきましてはそれは全面改築というのがベースだという、これから申し上げるのは基本的にベースというふうなご理解を頂きたいと思いますということで申し上げますけれども、そちらのほうにつきましては、当然改修ではなくて改築であり、解体して建てますという事でございます。それから新しいと言いますと怒られますけれども、36、37から比べると若干新しい50年度の分になりますけれども、こちらのほうは耐震改修をしながらリニューアルをしいたいというのが基本のベースでございます。それからあと体育館につきましても耐震改修リニューアルということでございますけれども、地域の皆さんからは繰り返しますけれども、場所的に松山小の場所であってもより良いもの新しい物と言う事でございますので、ベースは耐震改修リニューアルでございますけれども、地域の皆様から要望が強いということも先程も申し上げた通り教育委員会で訴えて応えていきたいのと、地区の要望でございますということも頑張っておるところでございます。それから道路につきましても、たしかに広くない所でございますので、それは建設部との連携になると思えますけれどもその辺も課題だとは思ってはございます。教育委員会としてやはり予算要求をしていくこととなりますので皆さんの声を伝えていくように頑張っていくと、皆さんからも協力していただければと思っております。

門協会長 はい、有難うございます。小野委員よろしいですか。

小野委員 はい

門協会長 他になにか。

池田委員 池田です。最後に、ちょっとだけ確認を、二つだけ確認をさせて頂きたいと思います。一つはタイムスケジュールの中で29年、これが色んな過程のなかで実施できない、30年、31年になるという可能性もまだ何も言えませんけれども可能性がある。その中で耐震化の松山小学校が非常に古くなっている、内郷でも話がありましたけれども、地震が起きた時にどうするのだ



と、29年度が実施ならなくて、先送りになった場合にどういふふうな対応をして耐震化をするのでしょうか、先程の話だということもったいないから早く統合すれば予算掛かったものは無駄にならないと話ありましたけれども、もし先送りになった場合についての耐震化対策というのはどういふふうを考えているのかと、地域の子供たちの安全の為にどういふふうを考えていますかというのが一つ、例を言えば、亀城小学校が商業に入っているのと同じように、何処かの学校とか何処かの施設に一回転居してもらって安心な所で授業をして新しい学校に入ってもらおうという方法もあるというのが一つ、それから比較対象の中で発言というか説明は削除していただきたいというのが一つあるのです。松山小学校にした場合にスポ少の送り迎えが非常にいいという先程の説明がございましたけれども、今松山小学校のスポ少で使ってる人がいるんですか。中身が把握されてない。

大沼室長 現在、例えば小規模校では種目を絞ってスポ少でやってますけれども、中規模校になりますと例えば今まで出来なかった卓球とか、それからどこかの道場で、道場は道場で続くんですけれども琢成小学校の場合は三道館でやっているんですけれども、スポ少の方でも剣道をするとか、今やっている種目という事だけでそこは発言したということではありませんので。

門脇会長 池田委員よろしいですか

池田委員 今の現状ではないという・・・

大沼室長 今の現状では3校ともわりと種目を絞ってスポ少をやっているのだと思いますけれども、生徒数が200人なり150人なりの小学校になれば卓球のスポ少をしたいとか、あるいはこれこれの種目のスポ少をしたいとか、その時の保護者の盛り上がりで出来てくる例がございますのでそういった意味も含めてです。

池田委員 わかりました。今現状は各学校の施設は使ってないのです、それぞれ。将来統廃合をやった場合は保護者の意向で新しいスポ少が出来るという事ですよ。180人で新しい種目が出来る可能性があるという、それぞれに小学校3校でスポ少のバスケ部1つ、野球2つ、何とか一つになりたいという話で、これ以上個人で水泳をやったりスキーをやったりしている、今の教育委員会からの話からすると新たなスポ少が出来るという事に対しては非常に期待しております。宜しくお願いします。

村上部長 工事といいますかその過程になりますけれどもたしかに今現在は耐震化まででございますので設計予算がついたという段階でございますので、今地震が起こったらどうなのかと言いますと非常にこちらとしても答弁しようがないのが現状でございます。出来るだけ早く設計をして早く工事に入りたいわけですがけれどもただ、こういうタイミングでございますので皆様からはご理解をいただいて最終決定ではないのかもしれませんが、ご理解を頂ければどういふふうになれば出来るだけロスタイムが少なく戻りが少なく作業

ができるというふうな考えでございますのでご理解いただきたいということでございます。

門 脇 会 長 はい、今までこう統合小学校の問題について質問等、説明をやられてこられたわけですがけれども、他に何かありましたら、何かありませんか。はい、白旗委員。

白 旗 委 員 村上部長さんが先程おっしゃったことに対して確認なんですけれども、いわゆる出来るだけ今年度中に諮問をして答申を頂きたいと、そこには色んな教育委員会がこう決定しましたとその後でるわけですがけれども、統合年度は何年度にする、そして場所は何小学校の跡地を利用するとかそういった形にはならないかもしれないですね。場所はその後考えております。さらに地域にいろいろ説明していくといった話だったように思います。セットでいかなければならないどんな決定になるのかイメージしていたのですけれども

村 上 部 長 繰り返しなるかもしれませんが、学区改編審議会というのは場所はどこかで、時期はいついつでということではなくて、あくまでも学校統合についてどうでしょうかと、統合したいのですがというふうに諮問させて頂いてOKですと、いや駄目ですということでございますので、別に答申が出たからと、我々としては今迄の経緯を踏まえて松山の3小学校の統一については教育委員会としてはこう考えていますがどうでしょうかというような今回は進め方をさせて頂いておりますが、答申が出たから松山小学校で統合してるのですかとといった事ではございませんので、当然答申としても松山小学校で統合していいですよ、という答申が出るわけではございませんので、後出しじゃんけんと言われるということでございますけれども、それを受けてこういうふうに考えていますというところで説明をさせて頂きながら考え方をお話させて頂いて伺っておるところでございますので、答申が仮にOKとしてなったということであっても、これがイコール松山小学校で決まったということではなくて、今までもこういうふうな感じで相談をさせて頂きましたので、新たにここにしましょうかという相談ではもちろんないはずでございますけれども、引き続き相談をさせて頂いて最終的にはもう少し細かい話をしていきたいでしょうかという段取りになろうかと思っております。

白 旗 委 員 答申を受けての説明は後からということですね。

村 上 部 長 はい

門 脇 会 長 白旗委員よろしいですか。

白 旗 委 員 はい

日 野 委 員 もう一つだけ、わからないのですけれども学区再編審議会の構成メンバーは何人なのですか。

門 脇 会 長 はい、教育委員会

大 沼 室 長 15人以内になっていまして15人おります。

日 野 委 員 中学校の統合にもこの方々が関係してくるのですか。

大沼室長 任期1年毎ですので今の委員が答申に関わったかという、引き続きの方々  
は関わってますけども、現在のメンバー全員が関わったわけではございません。  
日野委員 名前がわかれば松山ではどの方、別に苦情を言うとかではないのだけでも。  
大沼室長 土田迪子さんになっていただいております、小中学校のPTA連合会からも  
推薦を頂いている方がいるのですけれども、その中にどこの地区の方が入っ  
ているのかは手持ちがございませんのでわかりませんけれども。  
日野委員 そういう皆さん方は事務局として入っているわけですね  
大沼室長 はいそうです。審議会では入ってないですけども事務局として。説明する立  
場で入るわけです。  
日野委員 私たちの発言が、例えばそういう方々にも伝わっていくわけですね。こうい  
う声が松山で建設的な発言がありましたということをするわけですね。  
門脇会長 日野委員よろしいですか。教育委員会さん。  
村上部長 審議会の諮問、答申の関係でございますけども場所と時期は置いといてとい  
う諮問、答申であるわけでございますけども、地域の皆さんがどんなような  
意見なのですかというような事は聞かれるということでございますので、そ  
こにつきましては、こういう風な説明をさせて頂きましてこういう意見がご  
ざいますというようなことは、事務局として説明をさせて頂きたいと思いま  
す。  
門脇会長 日野委員よろしいですね。  
日野委員 はい。  
門脇会長 他になれば次の議題のほうに移りたいと思いますが。はい、教育委員会さ  
ん。  
大沼室長 別件で1件だけ報告がございます。松山中学校、飛鳥中学校の新しい校歌と  
校章について制作をいただく方が決定しましたので報告したいと思います。  
校章につきましては、資料、今日はすみません、準備しておりません。石黒  
光二さん、彫刻家の方で旧平田町、酒田市出身の方でございます。地元の方  
ということでこの地域の事は十分熟知していらっしゃるというふうにご  
ざいます。校歌につきましては、筒井雅子さん、東京在住の音楽家という立  
場の方です。この方は酒田市出身ではないですけども酒田市の教育研究所  
音楽部会の講師として何度となく酒田の方へはいらっしゃる方です。この度、  
学校と統合準備委員会のメンバーと打ち合わせする為に酒田へおいでいた  
だいた時には、飛鳥から松山の大手門の方を通過して松山中学校で学校に入  
って頂いて、眺海の森のほうに上がって頂いて、そこで地域を見て頂いて、地  
域の事は視察をして頂きました。中学校では生徒さんに、合唱曲で有名な曲が  
あるのですけども、この曲を作る方ですと紹介をしたところ歓声が上がる  
とその位有名な曲を作っている方です。校歌、校章共に12月には皆さんに  
もお示しできるというふうにございます。

門 脇 会 長 はい、ありがとうございます。そうすると小学校の件の統合の答弁についてよろしいですか。何かありませんか。なければ次の議題に移りたいと思います。休憩します。2時50分から再開します。

(2) 住民アンケート調査について

門 脇 会 長 「住民アンケート調査について」を議題とします。説明を事務局からお願いいたします。

秋 葉 課 長 もうしばらくお付き合い頂きたいと思います。住民アンケート調査につきまして報告申し上げます。ご協議をお願いしたいと思います。アンケートにつきましては第1回地域協議会でも皆様にご説明申し上げましたところですが、松山全戸を対象としまして6月に配布、回収、7月中に集計を行ったところでありまして、この度その調査内容がまとまりましたので今回委員の皆様へ説明ご報告させて頂きご協議をお願いするものです。本日配布申し上げました集計結果報告書をご覧頂きたいと思います。はじめに調査の概要についてのご説明を申し上げます。1ページをご覧ください。回収状況につきましては(5)にもございますように76.4%となったところですが、大変多くの皆様からご協力を頂きました。感謝申し上げます。ちなみに八幡地区につきましては74.9%、平田地区につきましては75.7%いずれも大変高い回収率となったところがございます。回答者の性別年齢等につきましては15ページのグラフを参照して頂きたいと思いますが、回答者の6割以上が60歳代となっております。この間1-1、1-3、1-5とグラフをご覧頂ければ、先程申し上げました6割以上の方が50歳以上、男女別では大体半々、男性が55%女性が43%となっております。それから問1-3の職業の問いにつきましては家事専従、無職の方が36%と最も多かったということになります。それから家族構成1-6につきましてはここに表示出来ませんでしたけれども、中学3年生までの子供を持っている世帯が20%、それから65歳以上の高齢者のみの世帯が16%となっております。それからちなみに10人家族という世帯が1世帯おりました。それから9人家族が5世帯、8人家族という世帯が11世帯ございまして、なかなか多人数の世帯があると感じたところがございます。続きまして住民アンケートの結果に対しましての事務局の考え方に対してご説明を申し上げたいと思います。これから若干、この資料に書いてございません。私の資料でご説明申し上げます。この住民アンケートにつきましては合併後7年を経過したことから旧3町地域の現状それから課題について調査を行いました。調査結果につきましては地域協議会におきまして本協議会におきまして現状それから課題を整理、分析、再評価をしていただき、今後、地域づくりの参考、あるいは基礎資料として活用させて頂くとしたものです。具体的には新たな政策、対策として取り組むべきという皆さんの思いがなされた意見、事業につ

きましては地域ビジョンとか、過疎対策事業に盛り込むべくそれぞれの計画を修正追加というところで見直しをしていく、最終的には予算確保というところまでもっていきたいというふうに考えておるところであります。最初資料6ページから9ページをご覧頂きたいと思います。この6ページにつきましてはそれぞれ設問したところの9問、52項目についてお聞きしたところでありまして、さらにはアとイ、これまでの取り組みに対する満足度、これからの取り組みに対する重要度の2段階になりますので合計104項目をお聞きしてそれぞれの回答結果を%で表示したものです。回収数が1054でありますので、この%がほぼ実数的なものという形になります。それから10ページからご覧頂きたいと思いますが、10ページにつきましては合併後から現在までの取り組みに対する満足度につきまして、結果を割合の高い順、高い項目順に示したところでありまして、不満あるいはやや不満とする項目、11ページにありますけれども、この不満とかやや不満という項目につきましては市民の皆さんがこれからの生活を送る上で改善して頂きたい、あるいは現状が不満であるというふうに望んでいると考えているところでありまして、特に11ページの不満、やや不満が多かった項目の中で、除雪や排雪の対応、それから空き地、空き家の対策等につきましては半分以上の方が不満であると、強く対策を望んでいると私の方は受け止めているところでありまして、それに続くさらに除雪、雪下ろしの支援体制、道路の安全対策等、大体3割近くの方が、3人に1人の方が改善対策を望んでいるふうに考えたところでございます。12ページをご覧頂きたいと思いますが、重要度が高かった項目という事で多い順に並べておきました。この重要度が高い項目につきましては、今後の取り組みに対する重要度が高いということで、地域の皆さんがこれまでの対策では不十分であるということから改善を要望していると考えておりまして、この辺が地域の大切な課題ではないのかなと考えたところです。中には満足度している度合いが高いが且つ重要度のである場合も高いと該当しているものもございますので、更なる対策を要望していると考えているところです。その中でも先程ございましたとおり、除雪や排雪の対応等が一番高率を示しておきまして、このようなどころからずっといきますと、70%位まで14番あたり15番ですか防雪柵の設置、それから15番の生活道路の整備の項目につきましては大変高いと感じているところがございます。それから13ページにつきましてご覧頂きたいと思いますが、13ページのアンケート調査、意見ということにつきましては、自由記載でご意見をお寄せ頂きたいという事でアンケートの最終ページに書かれた意見をまとめたものです。大体160名を超える方々から意見を寄せられまして、それを項目毎多い順にまとめたところでありまして、項目ごとにまとめて、同じようなものをそれぞれ載せておりますけれども、第一番が除雪・排雪に対するご意見が一番多い、それから買い物難民、生活への支援からいろいろありました。デマ

ンドタクシーに対する要望、空き地、空き家対策に対する要望等、これらいろいろなご意見を頂きまして、先程申し上げました今後の対策で重要であるというように解読した結果、大体似たような傾向が伺えると考えております。先程申し上げましたが、このような検討意見をこのようにまとめまして今回皆様に事務局の考え方として申し上げました。これから地域ビジョンなりそれから過疎計画の中で見直しをしなければならぬような形で今後進めていきたいと思っておりますので、皆様の方からご意見、これに対しての要望等をお寄せいただければ大変ありがたいところでございます。以上今回のアンケート調査につきまして概要について結果内容について申し上げました。尚、今後の皆様、今回このような形で事務局の考え方を示しますので、今回この協議会で皆様から色々ご意見を頂き再度それを修復しまして、出来れば第3回あたりの協議会で地域協議会の意見として述べていきたいと思っております。スケジュール的には9月の議会の協議会のほうに住民アンケートの結果として報告をさせて頂く予定となっております。以上、概要等につきましてはグラフ等を参考して頂きまして皆様からのご意見からご協議お願いいたします。

門 協 会 長 ありがとうございます。只今の説明につきまして委員の皆様からご質問ありましたらお受けいたします。意見ありませんか。

難 波 委 員 アンケートの調査で買い物難民とありますけれども、宅配サービスこれ、ワタライさんとかは松嶺、山寺地区と思えますけれども配達してくれるのですよね、そういうのを知らない世帯も居るんじゃないかと思えますので何か連絡方法とかそういうのを出したらどうかと思います。

秋 葉 課 長 個人商店をPRする訳ではございませんけれども、買い物難民という言葉が表現上適切かどうか判断しかねますが、市民生活のレベルを高めることとしてこういうのがありますという事を、商工会さんとの連携によりそういう情報につきましては市民の皆さんに逐次伝えていくような手立てを考えていく必要があると思えます。ちなみに最近私の方で把握しているのは生協さんが内郷地区まで入ってきているとか、それから移動販売につきましてはまだ個人商店が2件くらいですか、最近では新聞販売店のほうでFAXを活用した宅配というようなサービスも見聞きしているはずですが、そのような情報を逐次市民の皆さんにお知らせする方法をそれも今後考えていきたいと思えます。いろいろなご意見をお寄せいただければと思います。ありがとうございます。

門 協 会 長 難波委員、今の質問で宜しいですか。

難 波 委 員 はい。

門 協 会 長 はい、次の方質問ありませんか。佐藤委員。

佐 藤 委 員 宜しくお願いします。今年の春先ですけれども、側溝整備事業ありましてうちで申請したのですけれども、結局だめだったのです。というのは農道脇じゃないと側溝整備事業はできませんということで、何の事業か忘れましてけれどもそういう事業がありました。という事でまず、それを前松山町ではそう

いうのをやってもらったのです。今は酒田市でだめだということですからその辺今後の為にも、そういう所が多分あると思いますので、市の排水路ですから何とか予算をつけてもらうような努力をしていただきたい。もう一つあるのですけれども、酒田市では部落のちょっと脇の農道、100M ずつのアスファルト舗装をしてもらっているのです。それを松山でもできないか、その2つなのですから。

門 脇 会 長 事務局宜しく願いいたします。

大 淵 課 長 側溝整備の関係につきましては、市道ということであれば第6次側溝整備計画がありますし、農業用水路の整備であれば小規模土地改良、農地水保全などの助成があるわけです。その整備に関しては地域の中でも説明会で縷々説明しています。3支所全体で0.7kmを3支所3分割ですから、まず200mを超えるレベルの整備を毎年度そのような形で進めていくというような現状です。その辺については、優先する箇所を定めておりますので、それは順番に整備しているわけですが、地区要望は大分あります。

農道の関係については、農業用水路の整備であれば小規模土地改良、農地水保全などの助成があるわけです。管理組織への補助金や交付金といいたしよるかそういう規模の整備ということでは地域的な取組による水路工があり、それらを含めて側溝整備というようにとらえられるものと考えられます。農道舗装がといいますとどういったことでしょうか。

佐 藤 委 員 酒田市では100mしかだめだけどもやってもらっている。中平田地区で。そこで要望出して、みんなから出るものだから、200mはだめだけども100m位でちょんちょんと。手蔵田の辺り、中平田地域、自治会長さんの要望でやってもらったと。ただ予算が決まっているのでm数はできないと。

大 淵 課 長 農道の機能として実態にも色々あると思いますけれども、生活道路、災害も含めてですけれども公共的な必要性が認められる、路面、法面の破損とかあれば、その関係ではメンテナンスが必要となることはあります。

池田支所長 先程、ここも酒田市だという声がありましたけれども、今、同じ酒田市の中平田でやっていると実績があるという事、それがどういう仕組みでやったのか、その辺の件をまず調べてもらって、中平田で良くて松山でだめだという理論成り立たない訳ですので、今年予算の関係もあるので今年は待つてくれとなるかもしれませんが、まずちょっと調べたいので時間を頂戴したいということでご理解を頂きたい。

佐 藤 委 員 ひとつ側溝の件ですけども、それは絶対だめだという事、何かありそうだという話だけでも、側溝整備の事業で道路脇についてなくて、側溝がちょうど屋敷と屋敷の間のちょっと官地になっていて、そこが側溝になって、そこに側溝整備というのはまず無理ですと、なんぼ自腹出すとしても無理な話だということで、別の事業があるのかと言ったら無いということだから、だか

らお願いしたのは別の事業をどうかできれば要望してもらいたい。

大 淵 課 長 松山地域内にも側溝整備の助成を活用して整備したところがある。また、官地があり生活環境うえ必要性が認められる場合は、市の立場から側溝整備もあるのではないかと思います。側溝助成の条件はそれとして、委員のいう新たな助成の要望が少し実態としてどうなのか、水路周辺の状況を見たとうえで当課としては判断をさせて頂きたい。

佐 藤 委 員 新しい事業でないと側溝ができないと、今までの広報に載っているのでは農道の脇でなければ絶対できなくて、本当は担当も来て、地権者が OK になって業者も呼んで決まったのに最終的にだめですと、だから新しい制度の事業を要望してもらいた。

門 脇 会 長 佐藤委員、今は集計アンケートのことだから、ここから外れると。

富 樫 委 員 協議会でどういうふうに扱えということなのですか。協議会の意見としてまとめるなんて言いましたけれども。どういう扱いなんですか。

秋 葉 課 長 地域の意見の代表的なご意見を伺う場合は地域協議会だというふうな意識で支所以下我々は受け取っておりました。その辺り議会のほうから幅広いご意見、合併後7年8年経過する中で当時といろいろと状況が変わっていく中で、少し広くご意見を伺いなさいという話でこの住民アンケートをスタートしました。アンケートをまとめるにあたりましては、きちんと最終的に地域協議会の意見も頂き、重要な意見として予算獲得まで頑張るべきだという合意があれば、地域協議会でまとめて頂いた意見として捉えたいという事で考えています。協議会の中での合意を頂いたものについては逐次地域ビジョンなり過疎計画の中でもう一度図って予算化に向けてという考えです。

富 樫 委 員 アンケートの趣旨の中で、この扱いはやはりアンケートをとった側の考え方です。地域協議会が進んでそういう事をしてくれという話ではなかったわけですよ。他人の意見に対して我々がどうのこうのという立場ではない。誰かアンケートを一通り見て皆さんに補足することを出してもらおうとかそういうものであれば意見としていえますけれども、この意見がおかしいとか、この協議会でまとめるというのがわからない。協議会として良しですよと答えは出せないでしょ。アンケートはあくまでもアンケートなんですよ、それを今後の参考にする場合主催者の考え方いいと思うのです。我々には責任ない、だから扱いがちょっとはっきりしない。

秋 葉 課 長 今、富樫委員が申し上げた事について十分ご理解させて頂きます。我々も行政側が主体的にアンケートをお願いして回収をさせて頂きました。色々な意見として例えば13ページにあります通り、地域の皆様から強い意見としてこういう意見を述べていますということで、行政側としてはこの意見に対して対策として色々これからはこうしていきます、そのような意見に対して協議会のほうからご意見を頂戴していくというような形としてとらえていくということです。今申し上げました通り調査意見、色々な意見、代表的な意見



やはり住民の皆さんが一番多く望んでいるそういう意見に対して行政側としては対策、今後の課題についての対応をこのように考えていきます、というものをもう一度支所の意見として出して、その考えに対しての協議会のご意見を伺うという事にさせて頂きたい。

門 脇 会 長 今、事務局からこのような修正、補足説明がありました但何か、事務局から補足。

池田支所長 今、ご説明申し上げた通りですが13ページ、14ページ、ちょっとナンバリングがつけてないところがありますけれども、こういうふうに松山地域の課題というものが、こういう課題があるのかなというがあるので、実はこれとは別に私たち職員もこれから何をすべきなのか、どうすればいいのかという事で職員の中で検討してまいりました。そうした結果と今回浮上してきたアンケート調査で浮かび上がってきた事とほぼ一致しているのかなと思っております。この13ページで分け難いところもありました。というのは除雪関係が、歳をとると今60位でしょうか「もう10年もして70になると除雪さんねがら息子の所さ行かねばね」とか、結局雪のけと生活の関係とか重複した部分とかもありました。ところで今回、こういう課題が浮上ってきて本来であればこういうことを新年度予算に向けて考えていかなければいけない、予算つくのか、つかないのか別です、支所としてこういう活動をしていきたい、していかなければならないということで当局に予算要求していかなければいけない、本来であればこれを示した上で皆さんから検討してもらうというのが良かったのかもしれませんが、そこまで時間がなかったものですから、個人案ということはずまずあるのですけれども、せっかくお集まりいただいた機会ですので、本末転倒だといわれるかもしれませんがけれども、こういうことが必要なのではという所を話をしてもらっても、そういうことをお願いできないでしょうかと思ったのです。

門 脇 会 長 後藤委員

後 藤 委 員 今の話の流れからすると少し違った視点かもしれないですが、何もなければちょっと質問させてもらいますけれども。

小 野 委 員 地域に住んでいて、住民のいろいろな意見、いろいろな考え方をまとめて、共有できる資料を開示して頂いたことについては、感謝申し上げたいと思います。いかに安心して暮らせるという事が前提にあって、予算もあり優先順位もあると思いますが、この地域に住んでよかったという地域づくりを優先して進めていく事が大事だと思います。ただ一点だけですが、デマンドタクシー方式は、全地区で同じやり方になっていると思っていたのですが、先日八幡地区の湯ノ台、家族旅行村まで行ったところ巡回バスが走っていました。当地区では、デマンドタクシーで山寺コミセンまで行こうと思っても松山総合支所以外はダメでした。松山地区は、デマンド方式を先行しているわけですが、八幡地区のやり方がどうなっているのか、ご説明をいただきたいと思

います。私が見た通りならば、地域格差があると思います。

門 脇 会 長  
秋 葉 課 長

はい、事務局お願いします。

デマンドタクシー現在、酒田市街地の郊外線と言われていた100円で乗れる路線が東平田などから市街地に入って日本海に行くという路線が結構ありまして、東平田の方から入っていくバス、南遊佐などの郊外から入って市街地に入って最終的に日本海病院に行くという路線の福祉乗り合いバスが市内循環線も含めると15路線あったのです。それを郊外路線につきましても全部デマンド化にしましょうと確認がされまして、郊外線につきましてもほぼ全部デマンドタクシー化となったのです。松山、3地区につきましても同じような扱いで進めておったのですが、平田と八幡はまだ地域も合意がなされないということ、平田は高校生が活用している部分が多い、八幡については中学生のスクールバスとの混乗があるということでデマンドについてはまだ進めておらないのです。考え方としてはすべて全地区、郊外地区から市街地に入る路線の福祉乗り合いバスについてはデマンドタクシー化にするという考え方はまだ残っております。松山地区については松山から一本で酒田市の日本海に行く路線は無かったのです。砂越駅で乗り換えてそれから日本海の方に入っていくという路線しかなかったものですから、松山の地域としては福祉乗り合いバスで2回に乗り換えするよりもデマンドタクシーの方が皆さんに喜ばれる、利便性が高いと判断して地域の皆さんにご説明をして合意をいただいて今のデマンド化になっているところです。

小 野 委 員

松山地区のデマンド方式よりも、八幡・平田地区樹民は巡回バスの方が利用しやすいと判断していることになるのでしょうか。現在も移行されていないことは、このやり方が今後も続くと思われれます。松山地区では、南部から庄内交通のバスもなく山寺コミセンに行く手段がなくても市の方針として我慢しようと思っていたのです。しかし、他の地区はそのようになっていないものですから、ちょっと残念な気がします。

秋 葉 課 長

松山地域にとってはデマンドタクシーのほうがより利便性が高いという判断を我われの方でさせて頂いて今運行させて頂いています。只、課題が無いわけではございません。ここにも載せているとおりになかなか行きたいところに行けない、その関係につきましても、あくまでも福祉乗り合いバスの考え方が、まず病院へ行くんだということからスタートして、買い物につきましてもまずその目的から外れるのですけれども、それと行きたい所に行けるというのはタクシーとなんら変わらないということです。民間のタクシー会社の経営を圧迫してはいけないということもありますので、まずはいわゆるーフデマンドという形、乗るときは自宅からですからこれはタクシーと同じですけれど降りる所が決まった目的で確定している所で降りるということです。1本で長い路線の所はなかなかうまくいかないという地区では、問題を抱えているのは確かです。それらをどうやって解決していくかは今後の我々の課

題だとは常に意識しておりますので、色々な課題はあるかと思えます。デマンドタクシーの抱える問題についても、我々としてはもう少し先を読んで今後の課題としてとらえていくことになると思えます。

門 脇 会 長 はい、ありがとうございました。

小 野 委 員 買い物もできない難民が高齢化社会の中で出てきている。日常生活を送る上で買い物や宅配等のいろいろな要望が出ている。医療だけのデマンドということだけでなく、高齢化社会に応えられるよう改善できる点もあると思えます。八幡地区がデマンドに移行していないことは、今の方がメリットがあると思判断してしるからだと思います。松山地区は、デマンド方式を先行して移行したわけですから、このことも考慮して改善していく必要があると思えます。

門 脇 会 長 他に何かありますか、難波委員。

難 波 委 員 道路照明灯ですけれども、街灯なのですけれども、もう前からの古い街灯が山寺地区もけっこう付いているので、その辺を全部山寺でもいいし松山全体でもいいので全部新しいのに交換したらいいんじゃないのかなと思うのですけれども。

秋 葉 課 長 山寺の県道沿いの自治会管轄の防犯灯については、制度的には今のところは市の方が電気料を持ちます、そして設備につきましては自治会の方でということになっておまして、山寺コミュニティ振興会さんのほうからもそういう要望書を頂いておりますので、その中で地域の要望がありますということでこちらのほうで所管課に伝えることもできますので、ご理解をお願いします。

門 脇 会 長 事務局ではそのあたり調べて頂いて。

富 樫 委 員 防犯灯だか街路灯だかわからないのですが片町の北部から荒町の八口まで、街灯委員会という組織があつて管理しているのですけれども、それが防犯灯にすれば酒田市では管理してくれると、球が切れても交換しますということ、スパンが遠くなって5年前からこの話になってる、どういう管理をしてるかという、そこに面している字町で本数を数えて割り当て金を出して球を交換してくれるのですが、本当お金はなくて集まらなくて実際交換できないところがいっぱいあるのです。この話は5年位前から委員長から酒田市に話してもらっているが全然話が進まない、今でも同じ形でやっている、金がない、球が切れても一番危ない所を交換しましょう、ここはまだ替えなくてもいいとか、ここで話しする事ではないのかなと思つたけれども、こういう話がでたものですから出したのですけれども全然話が進まないというのはどうなっているのか、合併して悪くなったのはそこでないのかなと皆さんそう言うわけです。

秋 葉 課 長 昭和38年以降の松嶺地区の商店街が華やかな頃からの話です。商店街さんのほうが設置しました。更新する時にはふるさと創成とかの予算を使って松山

町が更新をしました。その際につきましても街路灯委員会という商工会も体制がきちんとしておりましたので、その予算をランプの更新とかに潤沢に行えた時代でありました。ご覧のとおり商店街の皆様方が大変でシャッター街的に商店も少なくなってきたという事実と、今まで蓄えてきた予算がもう底をついたという話になりまして、次は街路灯委員会が防犯灯として各関係する自治会の皆さんの協力を頂いて現在の体制になっている経過がございます。但し、その松嶺地区の街灯につきましても、景観形成上も大変重要だと支所としての認識はあります。色んな所で街路灯委員会又自治会の皆さん方と話はしてきておりますけれども合意がなっていない、考え方として救済できるのであれば景観形成として残すべきだろうという考えもずっとありましたけれどもまだその合意がいただけない状況です。八幡地域でそういう街灯があった場合につきましても、地元で全部やりますからという話になってきたところもありますが、松山はまだまだ考えも整理できていないというところがありますので、もうしばらく時間がかかると考えています。全部行政ではというように皆さんがおっしゃいますけれども、そう簡単にいかないのもうしばらく委員会とそちらの方とも話し合いをしておりますのでご理解をお願いいたします。

門 協 会 長 富樫委員よろしいでしょうか。私の新町の所も街路灯はついていました。それが一時ちょと鉄柱が壊れてから市のほうへ相談をして街路灯を無くしたのです。そういう経緯もあるものですから、今の街路灯の荒町から片町かなあの辺りまでがついて、先程事務局から説明したように、商工会の関連性があるものですからそっちのほうにも市から移設したんですよ、商工会が窓口となってやっていたのが商工会もおかしくなってきたのが事務局が扱いきなくなったということ。

富 樫 委 員 商工会は関係ないです。もう終わっているのです。街灯委員会というのは押し付けられたからやっただけ。

門 協 会 長 その件については事務局で検討するようですので、他に何かありませんか、後藤委員。

後 藤 委 員 今回アンケートを書くにあたって非常にボリュームがあつて書くほうも大変かなと思って書かせて頂きました。尚且つ今回集計結果報告を頂いてまとめるにあたって大変ご苦労様でした。そういう意味では一つの地域を考える上での参考にさせて頂きたいと思います。ただアンケートの手法として、これからしばらくは無いのでしょうかけれども、15 ページの年齢構成を見てもお分かりかと思えますけれども、ほとんど 50、60、70 代、内容的にはある程度各層の部分を反映した答えになっているのかなと思いつつながら、アンケート手法としては、ものにもよりますけれども年齢構成がアトランダムといえますか、一定程度狙いの部分としてやるような形での取り組みというのが今後ぜひ配慮頂ければと思いました。

門 協 会 長 はい、事務局。  
池田支所長 確かに、特に子育てに関する部分などは書いてくださった方の年代によって多少考え方が違ってくるのかなと、今の20代、30代あたりの皆さんのお考えと、60代、70代の皆さんと、子供から見ればお父さん、お母さん方、お祖父ちゃん、お祖母ちゃん方の世代に違いが若干出てくるのかなと、これが今の話がこれからどういった場面でアンケート調査出てくるのか、本当に全住民、一世帯毎のという事ではなくて、まさに一人一人の悉皆調査であれば綺麗に出てくるのかなと思いますけれども、その際の参考にさせて頂きたいと思います。

門 協 会 長 次、何かありますか。富樫さん何かありますか。  
富 樫 委 員 最近相談を受けたのですが、診療所体制で八幡病院から医師派遣がされていますが、実は在宅介護している方で往診を今までして頂いた介護者が居りまして、少し方向を変えてくれ、往診出来ないよ、開業医に移って下さいという話をされたら非常に困るなど、近くに診療所があって往診をする前提になっているはずなんだけれども、医師の都合によって往診が出来ないというのは利用者に対する押し付けで大変困る、最近私は医療体制で日本海病院もそうですけれども開業医を通さないといい顔しない、国の見直しでは開業医を通さない直接だと割り増しをとるという話だから、そのへんは余談としてそんな動きと一緒にしてきたのかなと考えまして診療所が本当にあること自体が大変ありがたいのでして、しかも高齢者で特に行く場所がないという方々は、非常に安心した地域の最低の条件になっているのですけれども、それも見放されるような例があったということなのです。大変気になることです。そういう事が事実だとすればそこをひとつ改善しないとこのアンケートに答えるような中身にはならないと思います。それともう一つは根本的に常駐医師を確保、今八幡病院からの派遣が制度化されたからいいのではないのではなくて、今からでも新しい医師を確保する対策をきちんと唱ってほしいという事を私はやるべきではないかなと思います。往診できない、移ってくれというのは弱い立場ですからいやとは言えない状況になりつつあるので、それが安易な形でやられるという形になるとこの地域の医療というのは益々大変な状況になる不安になるということになりますから是非改善してほしいなという感じはしました。

門 協 会 長 今の富樫委員について事務局からお願いします。  
池田支所長 今回のアンケート調査の順番、ナンバーはふっておりませんが6名の方から寄せられました。言われたとおり足がない、歳をとると中には免許証を返す方もいるだろうし、足がない、医者に行きたくても行けない、そういう事も書いてあったのですが、その中で1点は往診の件ですがこれは八幡病院から派遣していただいて週三回ということで対応していただいておりますけれども、こちらが終わった後、八幡病院に戻って日直に就いたり、向こう

での勤務に就くこともあるのだそうです。ここで仕事終わってそのまま帰宅ということではない。そういうこともあって、こちらで急患が出たりした場合に対応できなくなってしまう、週三日の中で往診はしていただいているのですが、他の病院に万が一の場合、週三回のうちの空き日の日に急に体調が悪くなった、夜間に急に様態が急変したとかいう場合に緊急対応が出来ないものですから、他の病院に行ってそういう危険性があるパターンは手続きをとってほしいということでお話したところです。つまり常駐の医師を希望しますということに繋がってくる、ここが転換になってくるのだと思います。これについては念願です。地域の方にとって、特に移動手段のない方にとっては非常に大きな問題ですので引き続きドクターバンクには出しておるようですけれども、いろんな手段でドクター確保に努めてほしいということは強く要望していきたいと思っております。

門 協 会 長 はい、ありがとうございます。他に、斉藤さん。

斉 藤 委 員 斉藤です。こんな事ここで聞かなくても相談する機関はいっぱいあると思いますが、空き地の事なのですけれども、個人で持っている時には年に何回かは草刈とか行っていました。開発業者の管理になってからは全然草刈にも来ないものですから、へびまで出たりするものですから、そういう場合は個人のほうで会社のほうに電話したほうがいいのでしょうか、それとも行政のほうで対応してくれたりしてくれるのでしょうか。それをお聞きしたいのですが。

門 協 会 長 事務局お願いします。

秋 葉 課 長 現在、私のほうで掌握している所空き家が約100件ほどあります。調査した時点では112戸の空き家があったのですが現在は104までです。空き家が解体されて更地になるのですが、更地になった分、不動産の方に草刈という話になっているようです。私のほうでは地元の方々がクレームというか不満がある前に、担当が不動産とか連絡がわかる場合にはそちらのほうに連絡を取って、隣近所大変迷惑をしますので草刈をお願いしますということで連絡をとっております。ただ簡単に分かりましたと言ってくれる所と、そこから地権者の所にまた連絡が行くという話もありますので、なかなか簡単に全部解消ということにはならないと思っております。ただ、そのような要望があれば私の方でもきちんと業者の方にはお話ししますから情報をお寄せ頂ければありがたいと思います。今年度からの不動産業者と行政のまちづくり推進課の方がネットワークを作りましてその対策に今年から新しく乗り出しておりますので、そちらのほうも対策としては少しずつですけれどもなんとかなるのではないかと考えております。今の所、松山支所では対個人の方へ電話作戦しか今の所ありません。電話でお願いしている状況です。

門 協 会 長 斉藤委員よろしいですか。なにか他に、白旗委員

白 旗 委 員 先程小野さんも言われてましたけれども、安心な町で安心安全な生活をした

いという切実な意見の他、重要点についても、高齢者世帯、生活環境とか、道路、それについてずらっと並んでいるのですがそれ以外ない。的外れな件になるかもしれませんが、私が思ったのは、この地域の産業に関する意見、この地域の活性化、経済活動の活性化、そういう意見も出てこないのかなと正直な印象を持ちました。見てみると問8の産業に関する設問については「わからない」という人が2人に1人いるのです。沢山の人たちがわからないと答えていました。わからないから重要だと思わない、そっちのほうも反映してこない、地域の活性化のほうも行政の指導の本所のやり取りの中で地域の産業を生かした独自産業の活性化、今年度の重要項目に、重点項目に入っていますのでその辺りを支所からがんばってもらいたいと思っていました。一番は第一に生活の事だと思います。課題というのはそっちのほうにあると思いますし支所の機能もそちらに力を入れて頂きたいと思います。

大 淵 課 長 合併以降の流れとしては、旧市内に吸収される形で商店舗が減少し、ふれあい商工会も大変がんばってはおりますけれども、全体的に商業ベースでみれば、地盤沈下みたいな傾向にはあります。その中で、そのまま放置しておけば、そのまま引きずられて地域経済は崩れていきます。松山地域には、営業所、商店で頑張っているところもあれば、大きい企業もありますので、全体的に見渡してみれば、人口に対して雇用の受け皿もある。今後、松山地域がどうやって発展していくか、将来ビジョンみたいなものを皆で取組み、頑張っていくという姿が見えてくる共通の目標をもって、といったことになればいいと思っている。6次産業化ということで考えれば、地元の農産品の生産と加工を進めるにあたって、市場において商品価値のない規格外をどう商品化できるか。収入安定化に資する販売戦略を考えるとかさまざまあると思います。今年度ようやく農政課を通して国の助成があり、わずか20万円ほどですが、とりあえず急遽な話しだったものですから、とにかく現在松山にある既存の商品をちょっと加工すれば新商品に繋がるのではないか。例えばお菓子に 응용して新たな商品ができるという事で話を進めておまして、ナイトバザールで試験的に発表しようかと進めています。また、2年目になります産業フェアの中で、第二弾の商品化策の取組みをやってみようかと、それで終わるわけでありませんので、継続的に予算をつけて組織的に取り組むような協議実践の場を作っていくといったことをなんとかできればという思いでおります。

門 脇 会 長 白旗委員よろしいですか。はい補足説明、支所長お願いします。

池田支所長 今、6次産業化を進めたということで、ご説明を申し上げましたけれども、新たに開発して頂きました、商品化してもらいました、ではそれをどうやって売るのか、誰が買うのかということに繋がっていくわけです。まず一つはそういう意味もあって、まず松山を売り出そうじゃないか、知ってもらおうじゃないか、来てもらおうじゃないか、そんなことを今回、先程の事務局提

案の中には書いていないですが、どういう手段で理解してもらいましょう、知ってもらいましょうと、そんな所を考えていきたい、悩んでいきたい、商品開発もそうなのですが、まず来てもらおう、買ってもらおう、そんなことを考えていきたいと思います。

小野委員 今回の件については、アンケートで「不満」「やや不満」項目の上位に農林業の担い手育成が34.2%で満足度は13.1%です。もうひとつは地場産業の育成についても34.0%で満足度が低いのが12.9%、それと農商工業連携、6次産業の強化ということで、13.3%がおおよそ満足ですから、いずれも満足度が低いということは満足していないことと判断されます。白旗委員もおっしゃったように、このことを柱にして強化していくことが大事だと思います。

富樫委員 ふるさと納税がありますが、これ地方の情報発信に使うというのが非常に効果的なんですよ、というのはふるさと納税してくれた方に地元産品をプレゼントする、故郷から出た方というのは想いが必ず残ってますから、その反応と波及効果が非常に高いのです。酒田市のふるさと納税は何もないのですよ。ネットで各県を見ると全部故郷の産品なのですよ、10万円した人には2万円位季節に分けてやるとか、呼び込み一緒なのですよ、やはりなんか繋がりとかそういう手法を使っていくといいのではないかなと思っています。今、何も無いというのは誤解でした。

秋葉課長 ふるさと納税寄付いただいた方には、土門拳記念館とか美術館とかの無料パス券もありますけれども、その他に酒田市の特産品も送っております。ご理解頂きたいと思います。

佐藤委員 都会に出ている娘がふるさと納税に挑戦してみようかなと思っていると言ったのですが「他の県より魅力がないんだよね」みたいなことを言ったので「そんなことないよ」と言いましたけれどちょっと不満かもしれない。ホームページで見ましたけれども。やる気はあるのですよ、若い人なりに想いはあるわけけれども。回答者がそもそも60代、70代だから身近な除雪とか買い物とかそれにいくのは当たり前なのかな、だから独自産業というのも皆関心が無いわけじゃないのだけれどもこれにいかない、回答者が60代、70代だと自分の不便さを訴えるというか、そういう発想がまず大事になるのじゃないのかなと今思いました。

秋葉課長 今先ほど、小野委員からご指摘ありましたとおり11ページの中で「不満」とか、「やや不満」という項目の中でまず第一は自分の生活、今の生活、これからの生活に大変心配がある、その次にくるのが農林業の担い手、地場産業の育成、観光の資源、PR等ということで、自分の生活の次に来るのがやはり地域の活性化と活力であるというふうに我々はこの結果を読んでおりますので、その部分につきましては高齢者の皆さんが答えたからそちらの方はというような捉え方はしてませんので、これまで言われた方のご意見についてき



ちんと我々のほうは対策を考えていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。先程申し上げましたけれどもアンケートの中で寄せられた意見、この他にはやはり松山支所なにやってるのだという叱咤激励ではなく叱咤だけの意見が沢山ありました。それにつきましては真摯に我々は受け取っていきたいと思っておりますし、情報が地元の皆さんに少ないと思われる意見もありましたので、月一回の松山総合支所の情報を出しておりますけれども、それについてもこれから考えていかなければいけないかなと思えますので、今回このように沢山の意見を頂きましたので、我々なりに考えてもう少し時間を頂まして対策と考え方について皆様の方にご提示申し上げますので宜しくご協力をお願い致します。

遠藤委員 アンケート調査で5人ほど意見を出しておりますけれども、庄内橋の問題ですけれども、今はどの位進捗しているか報告をお願い致します。

門脇会長 事務局お願いいたします。

大淵課長 進捗状況についてですが、現在庄内橋の対岸・最上川左岸側で工事が入っておりますけれども、それについては庄内橋の工事とはまったく違ったものでありまして、国が進めている、最上川堤防の堤体の補強工事であります。庄内橋の現実の工事はいまだ入っておりません。今段階の進捗ということでは田畑の用地買収を進める準備前段階にあり、本日も庄内総合支庁の説明を受けることとなっております。補償単価について示され、ようやく用地買収に取りかかれる状況となっております。

なお、買収の進展を条件に工事着工は農作業が全て終わる秋口から、一部工事（橋脚・道路）に入っていく予定となっております。

門脇会長 遠藤委員よろしいですか、はい、日野委員

日野委員 ここに住んで良かったという最大の対処が私は庄内橋が、最上川の500mの幅の古い橋が新しく架け直すことが、すべての細かい問題が解決できるというふうに私は思っています。例えば、隣の町に用事あって駅に行くとか高校に行く時、私今日も通りましたが歩いている人を見たことないです。そこに松岡という大きい会社に200人程の社員が通勤しているそうですが、当然時間が混むので狭い道を渡っていく方々は、非常にロスタイムと言いますか出勤時間に対しても遅くなりますし、橋を渡って向こうに職業のある人に対して非常に不便なので、過疎化とか言うけれども私は橋があればアンケートにありますけれども病院とか来て便利がいいので、ここは非常に松山は空気も良いし、緑も豊かでごちゃごちゃしているところも無いし、心も皆あったかいし、住みやすい町ですけれども私はこの過疎化とかの要因のひとつは橋だと思うのです。橋に対して竹田地域とか田んぼで働いている方からすると情報を知らないのです。どうなっているんですかと。高等学校には自転車で通う生徒がかなり松山からおりますが橋が危ないと。あの橋は前も穴あいて、今大型ダンプがバンバン通ってますけれども観光バスは通っ

たことは無いのです。眺海の森とか何とかいいますけれども、支所長さん方が事務局の立場で市会議員、国会議員に橋が松山の過疎化の歯止めになると言って頂きたいです。お願いします。以上です。

池田支所長 大変申し訳ございません。庄内橋の架け替えの関係では協議会の皆さんははじめといたしまして、長年の陳情活動だとかさまざまな活動をしていただいてまいりました。それが長年の運動が実を結んでやっと決定なったという状況にあります。今回のアンケートの中にも、「どうなるの」といった、「高校生が危険だよ」というようなお話も書いておりました。それに対して決定だよということで、ただ残念ながら何年待ってという所までは至っていないのですが、これからの意見等は引き続き協議会等の皆さんからご活躍してもらうしかありませんが、お詫びしなければならないのは、決定しましたよという情報を支所として流していなかったのは大変申し訳なかった、これも実は先程ありましたけれどもデリケートな部分が絡んでいるものですから、それで差し控えているところでした。デリケートな部分が終われば、こういうふうになりますよ、とお伝えしていかなければいけないと思います。大変申し訳ございませんでした。

門脇会長 はい、ありがとうございます。はい、建設課長。

大淵課長 庄内橋のことですけれども現在の道路幅、幅員については5.5mということですから、歩道もなく車道部分に限っていえば5m幅ですから、交通安全面からも極めて危ない橋です。現在は大型自動車がすれ違いが困難となっており、欄干には多くのこすった傷がけっこうありまして、また、庄内橋越えの余目側は事故発生率が通常の約2倍と非常に危険な状況です。  
新庄内橋の完成により、さらに庄内町、鶴岡田川まで庄内橋で松山に繋がってくることは高速交通、観光面など地域環境にも波及するもともと大きな期待をもっております。

門脇会長 はい、志田委員。

志田委員 この間、松山観光さんに大型バスを頼んだところ、大川渡には大型バスは入って来られませんということでお断りされたのです。それで若い人達もいっぱい住んでおりますのでなんとか大川渡にも大型バスを通らせて頂きたいものだと思います市の方に要望したいと思いました。

秋葉課長 大型バスが入って来ているのはちよくちよく目にしておりますので、決して入れないという話ではないと思います。間違いなく大川渡に入っておりますのでそれは受け答えされた方の勘違いだと思います。

志田委員 大川渡には入って来られないから行くのはいいけど、地見興屋まで来なければいけないので危ないから入られないと。私は下新田まで出ていったのですよ、何とか市のほうに要望したほうがいいよということでしたからなんとか。

秋葉課長 間違いなく入っておりますので、再度受け答えされた方にご確認いただければと思います。

志田委員　　そうですか、わかりました。

門協会長　　それと先程庄内橋の件についてですね、私もそちらのほうの推進委員の一員なのですけれども、まだ公表してないのは不動産関係、売買も発生してないものですからあまり詰めるとか出せない状況であるという事、先程、支所長さんも言っていたことはそこなのです。皆さんに大々的に、ここの幅なんぼでこの位のやつにしますとなると決まったような事になってしまうのですから、不動産売買のほうが滞りなく終われば、こういう物が出来ますと完成図みたいなものが出てくると思いますのでもうしばらくお待ちください。何か他にありますか、時間も迫ってきましたので。そうしますと今日の議題については2件でしたので次の議題について何か事務局の提案がありましたら。

### (3) そ の 他

秋葉課長　　その他ということでご報告まで一点、皆さんもご覧のとおりご承知だと思いますが、歴史公園の整備工事今年から具体的に着手しました。現在、旧朝日園の解体工事大分が進みました。7月に今度は公園整備も入札行われましてこれも地元の業者が落札されました。昨日、今度は建物部分の整備も入札も行われまして酒田市の業者が落札されまして、今年から2ヵ年にかけてすべての工事が発注されましたのでご報告申し上げます。なお工事の情報につきましては、また市民の皆様にもお知らせしていきたいと思っておりますので、今回は3件の入札予定すべてが順調に行われましたのでご報告申し上げます。

門協会長　　それでは次回の議題についての提案は。

秋葉課長　　もう一点、昨年度も実施しましたが3地区協議会の委員の皆さんとの合同研修会、今年度もということで平田の会長、八幡の会長の方から申し入れありまして、10月頃に3地区合同の委員研修を開催する計画を事務局で今進めておりますのでご了解いただきたいと思いますのでご報告申し上げます。会場はちなみに松山を使いたいとのことでありましたのでぜひ皆様ご出席の方お願いしたいと思います。

門協会長　　はい、ありがとうございます。只今の事務局の説明で何か質問ありますか。長い時間協議していただきましたが只今をもちまして終了させていただきます。長時間ありがとうございます。

### 6 そ の 他

### 7 閉 会